

日本貿易学会リサーチペーパー

Research Paper of Japan Academy for International Trade and Business

執筆要項

1. 定義

1-1 論文

日本貿易学会が別途、投稿規程で定める2種類の査読付論文（日本貿易学会誌と日本貿易学会リサーチペーパー）のうち、日本貿易学会リサーチペーパー（英文名称 Research Paper of Japan Academy for International Trade and Business）の執筆要項は、以下の通りこれを定める。

1-2 発行

リサーチペーパーの全文を個別分冊する。さらに、より広く紹介することを希望する会員には、編集委員会の検討を経て、それを日本貿易学会ホームページにアップロードする。

1-3 改廃

本執筆要項の改廃は、学会長の発議により全国理事会および会員総会の承認をもって、決定される。

2. 投稿資格など

2-1 投稿資格

日本貿易学会会員とする（会費未納者を除く）。また、原則として、当学会が主催する大会またはいずれかの部会での研究報告を事前に少なくとも1回行わなければならない。投稿論文が共著の場合には、少なくとも著者の1人が当学会の会員でなければならない。

2-2 その他

日本貿易学会誌との同時投稿は認められない。また、全国大会への国内外からの招聘者については、編集委員会の承認をもって、投稿資格が決定される。

3. 執筆要領

3-1 字数

日本語の場合、15,000字以上20,000字以内。英語の場合、5,000語以上7,000語以内とする。ただし、大量のデータや資料を伴う場合は、編集委員会の判断によって合計30,000字（英語の場合は10,000語）を限度として認めることがある。なお、この字数制限には、注書き、引用（参考）文献が含まれる。

3-2 用紙

Microsoft Word 入力を原則とし、A4 用紙（1 行全角 40 字，11 ポイント・MS 明朝体，1 頁 25 行入力）を使用し、タイトル，図表等も含め，20 頁以内にまとめる。詳しくは記載方法を参照。英文原稿の場合には，A4 用紙で 1 行 72 字，10.5 ポイント（Century or Times New Roman），1 頁 30 行入力とし、タイトル，図表等も含め，20 頁以内とする。

3-3 提出物

投稿票，プリントアウトした原稿 1 部に加え，上記データを保存した CD ないし USB 媒体を提出し，CD には必ず氏名，原稿名を明記し，また USB 媒体の場合は，氏名，原稿名を記したビニール等の袋に入れ，本体にも氏名を明記すること。

3-4 要約

原稿とは別に，論文の邦文要旨（200 字程度）および英文アブストラクト（ダブルスペースで入力し 200 語程度）をタイトルの後に添付すること。英文原稿の場合は，邦文要旨は省かれる。なお，これらはいずれも字数制限外とする。

3-5 英文アブストラクトの校閲

原則として，原稿提出前に **native speaker** の校閲を受けるものとする。

3-6 原稿の改定・修正

提出された原稿について，査読後，掲載の可否の最終判定後においては，改定・修正は原則として認められない。

3-7 提出締切り

原則として，各年の 3 月 31 日もしくは 9 月 30 日までに学会編集委員会宛に送付すること。当日消印は有効とする。

4. 記載方法

4-1 本文の体裁

- (1) 日本語の場合，A4 横書き，見出し文字 14 ポイント，本文 11 ポイントとする。英語の場合，見出し文字 14 ポイント，本文 10.5 ポイントとする。
- (2) 左右 2.5 センチ，上下 3 センチのマージンを設ける。
- (3) Microsoft Word（明朝体）で，1 頁 40 字，25 行とする。
- (4) 見出し
 - 第 1 レベル I，II，III・・・
 - 第 2 レベル 1，2，3，・・・
 - 第 3 レベル (1)，(2)，(3)・・・
 - 第 4 レベル 本文の記載を原則とする。
文節本文の書き出しは 1 文字のスペースを設ける。

4-2 文体と用字

「である」調とし、当用漢字を使用すること。数字は、原則としてアラビア数字とし、文章となっている場合には漢数字とする。

4-3 図表・統計表

原稿に図表等が含まれる場合には、以下に準じる。

- (1) そのまま縮小・拡大して印刷できる形のものを提出する。
- (2) それぞれ、通し番号をつける。
- (3) 図表等のスペース分の文字原稿を削減し、総字数が字数制限を超えないように配慮する。
- (4) 図表等は、執筆者自身により、適宜本文中に割付を行う。

4-4 ローマ字

日本人の氏名、地名などのローマ字表記は、ヘボン式の綴とする。

4-5 年号

年号は、原則として西暦とする。

4-6 数字・記号

これらは、半角で計算する。

4-7 固有名詞

国名、地名は、中国、韓国などを除き、カタカナ表記を原則とする。人名は、一般的慣例に従う。

4-8 文献・引用・注記その他

文献の引用、注記その他については、日本貿易学会ホームページに公開されるテンプレートを参照し、これに従うこと。

5. 附則 本執筆要項は、2018年5月20日より施行する。